

※ 押印は不要です。

入札参加資格の審査票（県内に本店を有する者）

新規 継続 受付番号: _____ 書類作成者連絡先 _____ 所属等: _____ 氏名: _____ Mail: _____ 電話番号: _____

提出の有無	番号	内 容	※行政庁確認欄 (記載不要)
		ファイルの色（県内）黄色 ※ ファイルの表面及び背面に会社名を記入すること。	
	1	電算入力票〔測量・建設コンサルタント等業務〕※別途クリップ留め	(様式③)
	2	コンサルタント審査票（当該様式）	
	3	測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書	(様式①)
	4	測量等実績調書	(様式②)
	5	業態調書	(様式④)
	6	技術者名簿	(様式⑤)
	7	技術士内訳	(様式⑥)
	8	R C C M 内訳	(様式⑦)
	9	技術者名簿に記載の技術職員の常勤性確認書類（写し）*当申請に係る県ホームページの「技術者の常勤性の確認について」を参照	
	10	【測量を申請する者】測量業者登録通知書又は登録証明書	※ 令和6年8月31日 までの登録が必要
	11	【建築関係建設コンサルタント業務を申請する者】建築士事務所登録通知書又は登録証明書	
	12	【補償関係建設コンサルタント業務（不動産鑑定）を申請する者】不動産鑑定業者登録通知書又は登録証明書	
	13	【地質調査業務を申請する者】地質調査業者登録通知書又は現況報告書	※ 国の登録を受け ている者は提出
	14	【補償関係建設コンサルタント業務を申請する者】補償コンサルタント登録通知書又は現況報告書	
	15	【土木関係建設コンサルタント業務を申請する者】建設コンサルタント登録通知書又は現況報告書	
	16	労災保険料納入証明書（原本）	(証明先：労働基準監督署・局)
	17	県税納税証明書（原本） ※右に掲げる2種類を提出すること。	(証明先：県地域振興局・支庁)
		①法人又は個人 ②法人の代表者（県内に住所を有する代表者に限る。）	
	18	消費税納税証明書（「その3」：未納がない旨の証明）（原本）	(証明先：税務署)
	19	(法人) 法人の代表者（県内に住所を有する代表者に限る。）に係る個人住民税納税証明書（原本） (個人事業主) 個人住民税納税証明書（原本）	(証明先：市町村税務課)
	20	財務諸表（令和6年8月31日までに迎えた直前1期分のみで可（写し））	
	21	個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書	
	22	健康保険加入に関する証明書（写し）	①健康保険・厚生年金保険は領収済通知書，年金事務所への届出書等の加入 がわかる書類を添付 ②雇用保険については，雇用保険料納入証明書等の加入がわかる書類を添付
	23	厚生年金保険加入に関する証明書（写し）	
	24	雇用保険加入に関する証明書（原本）	
	25	誓約書（別記様式（第6条関係）） ※別途クリップ留め	
	26	自己及び自社の役員等の名簿 ※別途クリップ留め	
	27	(法人) 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（原本） ※別途クリップ留め ※「登記情報提供サービス」で取得したものは不可 (個人事業主) 事業主の住民票（原本） ※別途クリップ留め	
	28	(経常共同企業体で申請する者のみ) 競争参加願及び共同企業体協定書	
	29	(事業協同組合等で申請する者のみ) 構成員の一覧表	

【記載要領】

- ・ **様式は今回見直しを行い変更しているため、必ず今回示した所定のものを使用すること。（前回の様式等の場合は、受付不可）**
- ・ 当該審査票の「提出の有無」欄には、提出した書類の箇所に「○」を記載し、提出を要しない書類の箇所には何も記載しないこと。
- ・ 様式③、「誓約書」、「自己及び自社の役員等の名簿」、「商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」又は「住民票」については、ファイルに綴じないでこれらを別葉でクリップに綴じて提出し、その他の書類については番号順にファイルに綴じること。
- ・ 社会保険及び雇用保険の加入がわかる書類については別紙「社会保険・雇用保険への加入について」を参照すること。
- ・ 技術者名簿に記載の技術職員の常勤性の確認書類については別紙「技術者の常勤性の確認について」を参照すること。
- ・ 各種証明書関係は直近3か月以内に発行したものを提出すること。（原本）
- ・ 様式①の「登録を受けている事業」欄に登録事業等を記載する場合には、添付書類として該当する証明書等を提出すること。（写し）
なお、「測量」、「建築関係建設コンサルタント」及び「補償関係コンサルタント（不動産鑑定）」を申請する方は、それぞれ測量法第55条、建築士法第23条、不動産の鑑定評価に関する法律第22条による登録を令和6年8月31日までに受けていることが条件となります。
- ・ 労災保険料納入証明書について、本人・家族・夫婦のみで経営しており、労災保険料納入の実績がない場合は、申立書（様式はホームページに掲載）を提出すること。
- ・ 消費税納税証明書（その3）は、消費税及び地方消費税に未納がない旨の証明を受けること。個人については「その3の2」、法人については「その3の3」の証明書で可
- ・ 経常共同企業体での申請について
 - ア 経常共同企業体として申請する場合は、様式①、様式②、様式③、「誓約書」、「自己及び自社の役員等の名簿」、「商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」、「競争参加願」及び「共同企業体協定書」が必要書類となります。
 - ・ 様式①の「測量等実績高」、「自己資本額」、「常勤職員数」、「技術職員及び事務職員の数」は、各構成員の合計を記載すること。
なお、「営業年数」は代表者に係る年数を記載すること。
 - イ 更に各構成員ごとに様式①の2ページ目、様式②及び上記番号5～27の必要な書類を作成・添付すること。
なお、様式①の2ページ目については、構成員の名称を明示すること。

申請書提出前チェック表

* 例年、申請書の記載誤りや添付漏れの多い事項ですので、必ず申請書提出前にチェックをしてください。

申請書ページ等	チェック事項	確認欄
申請書 2 頁	測量等実績高の「②申請業種」欄に申請を希望する業種については「◎」が記入されている。	
申請書 2 頁	測量等実績高は令和 6 年 8 月 3 1 日までに迎えた直近の 2 期分が記載されている。 * 誤って令和 6 年 9 月以降に迎えた決算期分を記入している事例があります。	
申請書 2 頁	自己資本額（純資産額）には、令和 6 年 8 月 3 1 日までに迎えた直近の財務諸表の「純資産の部」の純資産合計が記載されている。	
申請書 2 頁	常勤職員数（実数）は、3 ページの「技術職員及び事務職員の数」の合計欄の人数以下の数となっている。	
申請書 4 頁	測量等実績調書の「業種細目番号」欄には電算入力票の各業種の業種細目の番号が記載されている。	
申請書 4 頁	測量等実績調書に記載されている業務は、2 ページの測量等実績高に記載された決算期内に完成したものである。	
申請書 4 頁	電算入力票の「入札参加を申請する業種細目」で◎を記入した業務については、すべて測量等実績調書に記入されている。	
電算入力票 10～11 頁	申請を希望する業種については、各業種名欄の左欄に「◎」が記入されている。	
電算入力票 10～11 頁	「入札参加を申請する業種細目」欄の各業種細目については、上段のみに「◎」、または、下段のみに「○」が記入されている。 * 誤って、各業種細目の上段に「◎」、下段にも「○」が記入されている事例がある。	
添付資料	雇用保険加入に関する証明書について、雇用保険料納入証明書ではなく、労働保険概算・確定保険料申告書の写しを添付する場合は、直近の労働保険料納入の領収書の写しも添付されている。	
県内業者 申請書 6 頁	技術者名簿には、申請書 3 頁の「技術職員及び事務職員の数」の「37 左記以外の技術者」も記載されている。	
県内業者 申請書 6 頁	技術職員名簿の「38 照査・管理：1 主任：1」の人数は、それぞれ申請書 2 頁の「常勤職員数」の「照査技術者等」、「主任技術者」の人数と一致している。	

様式①

測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書

令和 年 月 日

受 付 印

鹿児島県知事 殿

令和7年度において、鹿児島県で行われる測量・建設コンサルタント等業務に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

項番 ※ 左の項番は、電算入力票の項番と一致します。

フリガナ

02

本店の商号
又は名称

02

代表者名

02

郵便番号

02

電話番号

03

都道府県
コード

※ 別添の「国土交通大臣・都道府県知事コード番号表」を見て記載すること。
(鹿児島県に本店を有する者は「46」を記載すること。)

03

本店の住所

08

～ 12 登録を受けている事業

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
地質調査業者	第 号	年 月 日	測量業者	第 号	年 月 日	建築士事務所	第 号	年 月 日
補償コンサルタント	第 号	年 月 日	不動産鑑定業者	第 号	年 月 日	建設コンサルタント	第 号	年 月 日

08 ～ 12 測量等実績高（消費税抜き）

① 入札参加資格 業種区分	② 申請 業種 （「◎」で表示）	③ 直前2年度分決算		④ 直前1年度分決算		⑤ 直前2か年間の 年間平均実績高 （千円）
		年 月から 年 月まで （千円）	年 月から 年 月まで （千円）	年 月から 年 月まで （千円）	年 月から 年 月まで （千円）	
地質調査業務						
測 量						
建築関係建設コンサルタント業務						
補償関係コンサルタント業務						
土木関係建設コンサルタント業務						
そ の 他	—					
合 計	—					

16 自己資本額
（純資産額） 千円

販売費及び一般管理費のうち、役員報酬、給与手当。完成原価報告書のうち、給与手当の合計額 千円

16 営業年数 年

16 常勤職員数 （実数）	人	内 訳		
		照査技術者等 人	主任技術者 人	その他 人

【記載要領】

08 ～ 12 「測量等実績高（消費税抜き）」は、令和6年8月31日までに迎えた直近の決算日から直前2年間の実績を記載すること。（千円未満切り捨て。）

ア 「②申請業種」は、入札参加資格申請をする業種に◎を記載すること。（直前2年間に実績の無い業種は申請不可）

イ 「その他」は、入札参加資格業種区分に記載している業種のうち、申請を行わない業種の実績高を記載すること。

16 「自己資本額」「役員報酬」「給与手当」は、令和6年8月31日までに迎えた直近の決算により記載すること。（千円未満切り捨て。）

ア 「自己資本額」は、貸借対照表の「純資産合計」の額を記載すること。また、「役員報酬」「給与手当」は、常勤職員数に計上した人数に相当する金額とすること。

イ 個人で青色申告の方は、貸借対照表の「（事業主借＋元入金＋青色申告特別控除前の所得金額）－事業主貸」の額を記載すること。

ウ 個人で白色申告の方は、確定申告書の控えから確認できないため、自己資本額は「0」と記載すること。

エ 組合にあっては、組合の基本財産と組合員の払込資本金に利益剰余金を加えた額の合計額を記載すること。

16 「営業年数」は、令和6年8月31日までに迎えた直近の決算日までの年数を記載する。（1年に満たない月数は切り捨て。）

16 「常勤職員数」は、役員、職員を問わず雇用期間を特に限定することなく雇用された者（申請者が法人の場合は常勤役員を、個人の場合は事業主を含む）をいい、パートタイム労働者等を含めないものとし、令和6年8月31日時点での雇用状況をもとに記載すること。ただし、標準報酬月額が16万円を下回る技術者※は含めないこと。

※技術者：照査技術者、管理技術者、主任技術者

また、常勤職員数の内訳の記載にあたっては、技術者ごとに最上位の資格によるものとし、ダブルカウントしないこと。（照査技術者等でカウントした場合、主任技術者になりうる場合も同人を主任技術者でカウントしないこと。）

※ 経常共同企業体で申請する者は、「測量等実績高」、「自己資本額」、「役員報酬」、「給与手当」及び「常勤職員数」は各構成員の合計を、「営業年数」は代表者に係る年数をそれぞれ記載すること。

13 ～ 14 技術職員及び事務職員の数（人数を記載）

01一級建築士	02二級建築士	03一級土木 施工管理技士	04二級土木 施工管理技士	05測量士	06環境計量士	07不動産 鑑定士	08土地家屋 調査士	09技術士	10第一種電気 主任技術者	11伝送交換 主任技術者	12線路主任 技術者	13RCCM	14一級さく 井技能士
15地すべり 防止工事士	16地質情報 管理士	17地質調査 技士	18補償業務 管理士	19公共用地 経験者	20コンクリ ート診断士	21コンクリ ート構造診断士	22土木学会認定 土木技術者 (二級除く)	23農業土木 技術管理士	24畑地かんが い技士	25土地改良専 門技術者	26土地改良補 償業務管理者	27建築基準適 合判定資格者	28建築積算士 (建築積算資格者)
29建築設備士	30一級電気工 事施工管理 技士	31二級電気工 事施工管理 技士	32一級管工事 施工管理技士	33二級管工事 施工管理技士	34構造設計 一級建築士	35設備設計 一級建築士	36農業水利施 設機能総合 診断士	01～36の計	37左記以外の 技術者	38事務職員	合計		

※合計は前ページの「16」常勤職員(実数)と同数かそれ以上の数となります。

15 技術士及びRCCMの内訳（人数を記載）

	01河川砂防 海岸海洋	02港湾・空港	03電力土木	04道路	05上水道・ 工業用水	06下水道	07農業土木	08森林土木	09造園	10都市・地方 計	11地質
技術士											
RCCM											
	12土質・基礎	13鋼構造コン クリート	14トンネル	15施工計画 施工設備積算	16建設環境	17機械 (部門)	18水産土木	19電気電子 (部門)	20総合技術 監	合計	
技術士											
RCCM											

【記載要領】

「13～14 技術職員及び事務職員の数」及び「15 技術士及びRCCMの内訳」については、令和6年8月31日時点での雇用状況をもとに記載すること。

※ 経常共同企業体で申請する者は、各構成員の合計を記載すること。

「13～14 技術職員及び事務職員の数」の「09技術士」及び「13RCCM」は、「15 技術士及びRCCMの内訳」のそれぞれの合計と一致すること。

測 量 等 実 績 調 書

※完成年月が令和6年8月31日までに迎えた
直前2年分の決算期内か確認

(入札参加資格業種区分)

業種細目番号	注 文 者	元請又は下請の別	件 名	業務履行場所のある都道府県名	請負代金の額 (千円)	着 工 年 月
						完 成 年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月



【記載要領】

- ・ 本表は、入札参加資格業種区分別（様式①の2頁の「08～12 測量等実績高」の◎を付した入札参加資格業種区分別）に作成すること。
- ・ 令和6年8月31日までに迎えた**直前2年分の決算期内の完成業務**について、電算入力票の項番「09」～「12」の「入札参加を申請する業種細目」で◎を付した全ての業種細目について、それぞれ金額の一番大きいもの1件を記載すること。
地質調査業務については、業種細目がないため業種細目番号は空欄にして作成すること。
- ・ 「請負代金の額」は、消費税込みの金額を記載すること。（千円未満切り捨て。）

業 態 調 書

該当の有無について

有	<input type="checkbox"/>	住 所
無	<input type="checkbox"/>	商号又は名称
		代表者氏名

1 資本関係に関する事項

(1) 会社法第2条第4号の親会社

商号又は名称	理由

(2) 会社法第2条第3号の子会社

商号又は名称	理由

(3) 会社法第2条第4号の親会社を同一とする子会社の関係を有する会社

商号又は名称

2 役員等の兼任に関する事項

当社の役員等		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職

- (注) 1 記入欄が足りない場合には、適宜記入欄を追加して用いること。
- 2 「役員等」としては、代表取締役、取締役（社外取締役を含む。）及び執行役（代表執行役を含む。）並びに会社更生又は民事再生の手段中である会社の管財人を記入すること。なお、監査役及び執行役員は該当しない。
- 3 年度中途に異動があった場合は、速やかに届け出ること。

理由欄

- ① 議決権の50%超を自己(子会社等を含む。以下同じ。)の計算で所有※1
- ② 議決権の40%以上を自己の計算で所有して、次のイ～ホいずれかに該当
- イ 自己所有等議決権数の割合※2が50%超
- ロ 取締役会の構成員の過半数が自己の役員・業務執行社員・使用人※3
- ハ 重要な財務・事業の方針を決定する契約等が存在
- ニ 負債総額に占める自己が行う融資(債務保証等を含む。)※4の割合が50%超
- ホ その他重要な財務・事業の方針の決定を支配していることが推測される事業が存在

※1 更生会社、民事再生中の会社等で、有効な支配従属関係が存在しないと認められるものを除く。以下同じ。

※2 自己所有等議決権の割合とは、自己の計算による所有分、自己と出資・人事・資金・技術・取引等において緊密な関係者の所有分、同一の内容の議決権行使に同意している者の所有分、自己(自然人に限る。)の配偶者又は二親等内の親族の所有分の合計をいう。

※3 自己の役員・業務執行社員・使用人であった者を含む。自然人の場合は、自己と配偶者又は二親等内の親族を含む。

※4 自己と出資・人事・資金・技術・取引等において緊密な関係者が行う融資額を含む。(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の2)

電算入力票〔測量・建設コンサルタント等業務〕

受 付 印

項番	県内県外区分	申請区分 (監理課で記入)	受付番号 (監理課で記入)
1 0 1	3	4	5
	(1. 県内2. 県外)	(1. 修正, 2. 削除, 空白新規)	
1 0 2	〔フリガナ〕		
	31	32	40
本店の 商号名称	50	60	76
77	87	100	
代表者名	101	104	
郵便番号	108	120	
1 0 3	3	5 7	15
都道府県の コード	4 6	区(市)郡町村	
	(郡と町村の間には空白を置く)		
〔下位住所〕	29	39	49
	59	64	
	(左詰めとし途中に空白を置かない)		
1 0 4	3	15	32
契約締結事務所 (県外業者用)	※ 項番04~07は県外業者用 (県内業者は記載不要)		
33	45	56	
代表者名	57	60	
郵便番号	64	76	
1 0 5	3	5 7	15
都道府県の コード (県外業者用)	4 6	区(市)郡町村	
	(郡と町村の間には空白を置く)		
〔下位住所〕	29	39	49
	59	64	
	(左詰めとし途中に空白を置かない)		
1 0 6	3	15	32
鹿児島営業所 (県外業者用)			
33	45	56	
代表者名	57	60	
郵便番号	64	76	
1 0 7	3	5 7	15
都道府県の コード (県外業者用)	4 6	区(市)郡町村	
	(郡と町村の間には空白を置く)		
〔下位住所〕	29	39	49
	59	64	
	(左詰めとし途中に空白を置かない)		

元号（4. 平成, 5. 令和）

0 8

入札参加を申請する場合に「◎」を記載		直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日（登録規程）		
業種：地質調査業務		千円	年	月	日

1

元号（4. 平成, 5. 令和）

0 9

入札参加を申請する場合に「◎」を記載		直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日（測量法）		
業種：測量		千円	年	月	日

1

入札参加を申請する業種細目	01 測量一般	02 地図調整	03 航空測量
	実績業種に「◎」		
	希望業種に「○」		

上段, 下段両方に「◎」または「○」がつくことはありません。

元号（4. 平成, 5. 令和）

1 0

入札参加を申請する場合に「◎」を記載		直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日（建築士法）		
業種：建築関係建設コンサルタント業務		千円	年	月	日

1

入札参加を申請する業種細目	01 建築一般	02 意匠	03 構造	04 航空	05 給排水衛生	06 電気	07 建築機械積算	08 機械積算	09 電気積算	10 調査			
	実績業種に「◎」									外壁劣化	特殊建築物	耐震診断	その他の
	希望業種に「○」												

上段, 下段両方に「◎」または「○」がつくことはありません。

元号（4. 平成, 5. 令和）

1 1

入札参加を申請する場合に「◎」を記載		直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日（不動産鑑定法又は登録規程）		
業種：補償関係コンサルタント業務		千円	年	月	日

1

国の登録規程への登録状況	01 土地調査	02 土地評価	03 物件	04 機械工作物	05 営業補償	06 事業損失	07 補償関連	08 総合補償
	登録部門に「◎」							

入札参加を申請する業種細目	01 土地調査	02 土地評価	03 物件	04 機械工作物	05 営業補償	06 事業損失	07 補償関連	08 総合補償	09 不動産鑑定	10 登記手続等
	実績業種に「◎」									
	希望業種に「○」									

上段, 下段両方に「◎」または「○」がつくことはありません。

1 2		入札参加を申請する場合に「◎」を記載	直前2か年間の年間平均実績高	登録年月日（登録規程）
		業種： 土木関係建設コンサルタント業務	千円	年 月 日

国の登録規程への登録状況	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	河川砂防	港湾・空港	電力土木	道路	鉄道	上水道・工業用水	下水	農業土木	森林土木	造園	都市計画・地方計画	地質	土質・基礎	鋼構造コンクリート	トンネル	土工計画、土工設備積算	建設環境	機械	水産土木	電気電子	廃棄物
登録部門に「◎」																					

入札参加を申請する細目	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	河川砂防	港湾・空港	電力土木	道路	鉄道	上水道・工業用水	下水	農業土木	森林土木	造園	都市計画・地方計画	地質	土質・基礎	鋼構造コンクリート	トンネル	土工計画、土工設備積算	建設環境	機械	水産土木	電気電子	廃棄物	交通量調査	環境調査	経済調査	水質等分析	宅地造成	電算関係	計算業務	資料等整理	施工管理
実績業種に「◎」																														
希望業種に「○」																														

上段, 下段両方に「◎」または「○」がつくことはありません。

1 3 技術職員及び事務職員の数

01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
一級建築士	二級建築士	一施工管理技士	二施工管理技士	測量士	環境計量士	不動産鑑定士	土地調査士	技術士	第一種技術士	主任技術士	線路技師	RCCM	一級建築士	地工すべり防止士	地管質理報査士	地技質調査士	補償業務士	公経共用地者	コシクリト	コシクリト	土木学会認定者	農技術管理士	

1 4	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	01	37	38
	畑地かんがい士	土専門技術士	土地改良補償者	建築基準適合者	建築積算士	建築設備士	一級工電管理技士	二級工電管理技士	一級工管理技士	二級工管理技士	構一級建築設計士	設一級建築設計士	農機水利施設士	01↓36の計	左記以外の者	事務職員
人数																

1 5 技術士及びRCCMの内訳

01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	合計
河川岸砂防	港湾・空港	電力土木	道路	上工業用水	下水	農業土木	森林土木	造園	都市計画	地質	土質・基礎	鋼コンクリート	トンネル	土工設備積算	建設環境	機（部）	水産土木	電（部）	総合技術監理	
1. 技術士																				
2. RCCM																				

1 6 自己資本額（純資産額） 千円 営業年数 年 常勤職員数 人（実数）

1	3	14	17
---	---	----	----

個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書

令和 年 月 日

住所
商号又は名称
代表者氏名

チェック欄（該当する項目のいずれかにチェックを入れてください。）

1 〈領収証書の写しを貼付〉

当事業所は、現在、鹿児島県_____市（町・村）の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施し納入しています。

→ 直近の領収証書の写しを貼付してください。

こちらに直近の領収証書の写しを貼り付けてください。

2 〈県外事業所で鹿児島県内に事業所がなく居住する従業員等もない場合〉

当事業所は、鹿児島県内に事業所（支店、営業所等を含む。）がなく、かつ、鹿児島県内に居住する従業員がいません。

注）以下のチェック項目に該当する場合は、鹿児島県内の事業所の所在地の市町村で確認を受けてください。

3 <input type="checkbox"/>	〈特別徴収の実施確認〉 当事業所は、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。	市 町 村 確 認 印	
4 <input type="checkbox"/>	〈特別徴収義務が無い場合〉 当事業所は、個人住民税について特別徴収義務の無い事業所です。	市 町 村 確 認 印	
5 <input type="checkbox"/>	〈特別徴収義務があるが実施していない場合〉 当事業所は、令和 年 月から、従業員等の個人住民税について、特別徴収を開始することを誓約します。 つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社（者）あてに送付してください。	市 町 村 確 認 印	

受付番号	
------	--

別記様式（第6条関係）

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査要綱（以下「要綱」という。）第3条第2項に規定する審査のため、下記の事項について、鹿児島県知事が鹿児島県警察本部長に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿児島県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 自己又は自社の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22条）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
 - 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用している者
 - 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人等ではありません。

令和 年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所

（ふりがな）

氏 名

〔 法人その他の団体にあつては、
本店の所在地、名称及び代表
者の氏名 〕

- 注1 自己及び自社の役員等の名簿（別紙）を添付してください。
2 「法人等」とは、要綱第2条第4号のとおりです。
3 「役員等」とは、要綱第2条第6号のとおりです。

